

# (仮称)福祉交流センターの設置案

～老人福祉センター等の高齢者福祉施設及び勤労者福祉センターの再編～

## 市民意見提出手続（パブリックコメント）意見応募用紙



誰もが立ち寄りたくなる施設にするため、あなたのご意見をお聴かせください。



- ※1 複数のご意見がある場合は、箇条書き等でお書きください。
- ※2 上記「ご意見の内容」欄に「別紙のとおり」と記入していただき、別紙にてご提出いただくことも可能です。
- ※3 電話又は電子メールによるご意見の提出や、ご意見に対する個別の回答はできません。
- ※4 いただいたご意見は、(仮称)福祉交流センター設置方針策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で原則公開させていただきますので、ご了承ください。

*住所 (法人の場合は所在地)	(必須)
*氏名 (法人の場合は名称及び代表者名)	(必須)
年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70歳以上
性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 回答しない
職業	<input type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 経営者・役員 <input type="checkbox"/> 公務員 <input type="checkbox"/> その他団体職員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 専業主婦・専業主夫 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 無職 <input type="checkbox"/> その他( )

- ※1 \*印のある欄は必ずご記入ください。(ご意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第5条第4項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。氏名、住所等が記入されていない場合には、ご意見として取り扱わない場合があります。)
- ※2 個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づく市民意見提出手続の目的以外では使用しません。

締切:2026年8月10日(月)必着

提出方法

電子申請 応募専用フォームからご提出ください。  
※市ホームページからアクセスできます

FAX FAX番号 054-221-1295

郵送持参 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号  
静岡市役所静岡庁舎新館12階 総合政策局  
総合政策課 政策企画第1・総務係 宛て

応募  
フォーム



パブコメ  
資料



ご意見、ありがとうございました。